

No.	施設類型	中分類	施設名	建設年	避難所	耐震不適合理	指定管理	大規模改修予定	施設の方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9		
245	15	スポーツ施設	体育館	村上体育館	H2	○	○	○	③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	→	←								
											スポーツ施設整備計画	→	←								
246	15	スポーツ施設	体育館	荒川総合体育館	S49	○	○	○	⑫検討 ↓ ③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。地域の核となる体育施設として、施設の劣化状況と耐震改修工事が必要なことを踏まえ、令和6年度から大規模・耐震改修工事を実施する。	指定管理	→	←								
											スポーツ施設整備計画	→	←								
											方針決定		●								
247	15	スポーツ施設	体育館	神林総合体育館	H5	○	○	○	⑫検討 ↓ ③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	→	←								
											スポーツ施設整備計画	→	←								
248	15	スポーツ施設	体育館	朝日総合体育館	S56	○	○	○	⑫検討 ↓ ③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。地域の核となる体育施設として、施設の劣化状況と耐震改修工事が必要なことを踏まえ、今後、大規模・耐震改修工事を実施する。	指定管理	→	←								
											スポーツ施設整備計画	→	←								
											方針決定		●								
249	15	スポーツ施設	体育館	山北総合体育館	S56	○	○	○	③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	→	←								
											スポーツ施設整備計画	→	←								
250	15	スポーツ施設	体育館	瀬波体育館	S56	○			③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	スポーツ施設整備計画	→	←								

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施設名	建設年	避難所	耐震不適合理	指定管理	大規模改修予定	施設の方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
251	15 スポーツ施設	体育館	山辺里体育館	S54	○	○	⑫検討		コミュニティ施設として、所管換え手続きを進める。	指定管理	→	←							
										スポーツ施設整備計画	→	←							
										所管替え							●		
252	15 スポーツ施設	体育館	山辺里第二体育館	S45	○	○	③現状維持		スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	→	←							←
										スポーツ施設整備計画	→	←							←
253	15 スポーツ施設	体育館	門前谷体育館・グラウンド	S49	□	○	○	⑫検討	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。老朽化による施設の劣化が激しく廃止を含めた施設運営方針を検討する。	指定管理	→	←							←
										スポーツ施設整備計画	→	←							←
254	15 スポーツ施設	体育館	上海府体育館	S53	○	○	③現状維持		スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	→	←							←
										スポーツ施設整備計画	→	←							←
255	15 スポーツ施設	体育館	神納体育館	S43	○	○	③現状維持		スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	→	←							←
										スポーツ施設整備計画	→	←							←
256	15 スポーツ施設	体育館	平林体育館	S38	○	○	○	③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理		●	→	←					←
										スポーツ施設整備計画	→	←							←

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施設名	建設年	避難所	耐震不適合理	指定管理	大規模改修予定	施設の方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9	
257	15 スポーツ施設	体育館	西神納体育館	S50	○	○	○	○	③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	→	←							
											スポーツ施設整備計画	→	←							
258	15 スポーツ施設	体育館	莖太体育館・グラウンド	S51	○				⑫検討 ↓ ⑧廃止 ↓ ⑨用途廃止済	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。利用実態がないため、令和5年3月31日をもって廃止。	指定管理	→								
											スポーツ施設整備計画	→	←							
											方針決定			●						
259	15 スポーツ施設	体育館	高根体育館・グラウンド	S46	○	○			⑫検討	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。現状の利用状況から利用者への移譲・賃借を検討する。	指定管理	→	←							
											スポーツ施設整備計画	→	←							
											管理運営方針の検討					←	→			
											方針決定							●		
260	15 スポーツ施設	体育館	長津体育館・グラウンド	H5	○	○	○	○	③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	指定管理	→	←							
											スポーツ施設整備計画	→	←							
261	15 スポーツ施設	体育館	雷ふれあいセンター	S47	○				⑫検討 ↓ ③現状維持 ↓ ⑫検討	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。老朽化による施設の劣化が激しく廃止を含めた施設運営方針を検討する。	スポーツ施設整備計画	→	←							
											方針決定								●	

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。
 橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。
 緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。
 茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施設名	建設年	避難所	耐震不適合理	指定管理	大規模改修予定	施設の方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
262	15	スポーツ施設	体育館	小俣ふれあいセンター	S50	○			⑫検討 ↓ ⑧廃止 ↓ ⑨用途廃止済	令和5年3月31日をもって廃止	スポーツ施設整備計画	→							
									方針決定				●						
263	15	スポーツ施設	体育館	寒川ふれあいセンター	S34	○			⑫検討 ↓ ⑧廃止 ↓ ⑨用途廃止済	令和5年3月31日をもって廃止	スポーツ施設整備計画	→							
									方針決定				●						
264	15	スポーツ施設	体育館	黒川ふれあいセンター	S54	○			⑨用途廃止済	雪による倒壊のため体育館は解体済。 令和5年3月31日をもって廃止									
265	15	スポーツ施設	体育館	桑川ふれあいセンター	S59	○			⑫検討 ↓ ③現状維持	スポーツ施設整備計画に基づき、管理運営、施設整備を進める。	スポーツ施設整備計画	→							
266	15	スポーツ施設	体育館	中継ふれあいセンター	S30	○			⑫検討 ↓ ⑧廃止 ↓ ⑨用途廃止済	令和5年3月31日をもって廃止	スポーツ施設整備計画	→							
									方針決定				●						
267	15	スポーツ施設	体育館	山熊田ふれあいセンター	S56	○			⑨用途廃止済	雪による倒壊のため体育館は解体済。 令和5年3月31日をもって廃止。									
269	15	スポーツ施設	体育館	旧上海府体育館（旧吉浦小体育館）	S53	○			⑨用途廃止済										

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したものの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したものの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したものの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したものの。

No.	施設類型	中分類	施設名	建設年	避難所	耐震不適合理	指定管理	大規模改修予定	施設の方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9	
233	15 スポーツ施設	体育館	山北コミュニティセンター	S56	○				⑥用途変更、転用 ↓ ③現状維持	旧村上高校山北分校を新潟県から譲り受け、校舎部分は生涯学習施設（実際には資器材の保管場所）、体育館は山北体育館のサブとして活用していた。 さんぼく会館の施設整備完了にともない校舎部分は用途廃止し、体育館を社会体育施設へ用途変更を行った。	用途廃止（校舎部分）		●							
											用途変更(体育館)		●							
											スポーツ施設整備計画		●	→						
464	15 スポーツ施設	体育館	旧市民会館	S41					⑨用途廃止済	旧市民会館建屋は老朽化が著しく、景観上も好ましくないことから早期解体に向けて取組む。 また、周辺施設一帯として検討を行う。 屋外施設は現在も利用団体で使用していることから、当面は継続利用とする。	アスベスト及びPCB調査業務委託						●			
											解体工事								●	→
		体育館の数	26																	

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。